



確定拠出年金とは

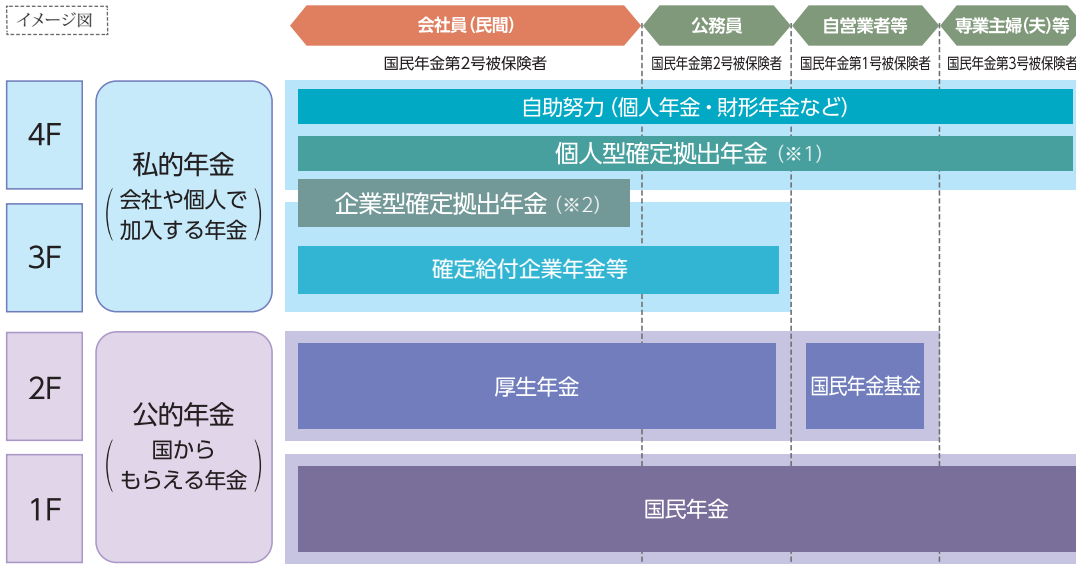
公的年金を補完する私的年金

1. 日本の年金制度における確定拠出年金の位置づけ

日本の年金制度は、「公的年金」と「私的年金」から成り立っています。

『確定拠出年金』は、私的年金の一部です。

- 日本の年金制度は、4階建ての建物に例えられます。



※1 企業型確定拠出年金加入者は、月額 55,000 円から各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額および確定給付企業年金等の他制度掛金相当額を控除した額が iDeCo の拠出限度額（月額 20,000 円が上限）になります。

●確定給付企業年金等とは、確定給付企業年金の他、厚生年金基金、私立学校教職員共済制度、石炭鉱業年金基金、公務員の退職等年金給付（共済）を指します。

●他制度掛金相当額とは、確定拠出年金の拠出限度額の算定に当たって、確定給付企業年金等の標準的な給付額を掛金月額に換算したものです。

※2 規約で定めることにより、会社が拠出する掛金に上乗せしてご加入者自らが掛金を拠出することもできます（マッチング拠出制度）。

2. 「公的年金」と「私的年金」

<p>公的年金</p>	<p>国が運用する年金制度</p> <p>(1) 国民年金 日本国内に住所を有する 20 歳から 60 歳までのすべての人が加入する制度 第 1 号被保険者…自営業者など、 第 2 号被保険者…会社員や公務員など、 第 3 号被保険者…第 2 号被保険者に扶養されている配偶者 ※老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や老齢基礎年金を満額受給できない場合などで一定の条件を満たす場合は、60 歳以降も国民年金に任意加入をすることができます。また、外国に居住する日本人で、20 歳以上 65 歳未満の方も任意加入できます。</p> <p>(2) 厚生年金 民間企業で働く会社員や公務員(私立学校教職員を含む)などを対象とする制度</p>
<p>私的年金</p>	<p>民間の企業・団体が運営する年金制度</p> <p>(1) 「企業型確定拠出年金（企業型 DC）」 (2) 「個人型確定拠出年金（iDeCo）」 (3) 確定給付企業年金 (4) 厚生年金基金 他 個人年金や財形年金等も私的年金に含まれます。</p>

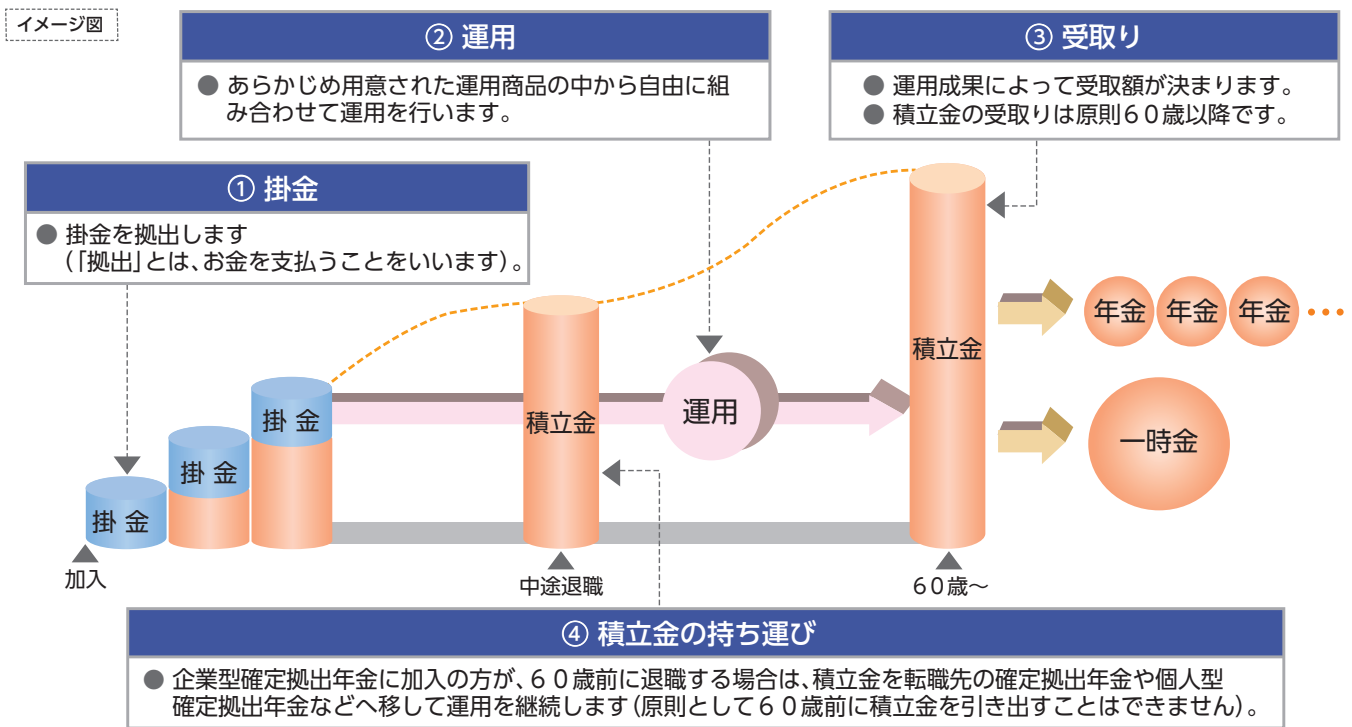
確定拠出年金の特徴

確定拠出年金の特徴

拠出する掛金とご加入者さまご自身の指図による運用の実績によって将来の給付額が決定される年金制度です。

■ 確定拠出年金のメリット

- 掛金・運用・受け取りのそれぞれのステージで税金が優遇されています
- 年金資産を持ち運んで、運用を継続できます
- 運用商品をご自身で選んで運用できます



企業型確定拠出年金	会社が実施主体となり、会社が掛金を拠出して従業員が運用を行う制度です。 (会社によっては、ご加入者さまが任意で掛金を拠出できるマッチング拠出制度を導入している場合があります)
個人型確定拠出年金	国民年金基金連合会が実施主体となり、ご加入者さまが掛金を拠出してご自身で積立金の運用を行う制度です。 掛金を拠出せず積立金の運用のみを行うこともできます。